

グループワークの講評

(国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 副学部長/看護学 学科長/教授 荒木田 美香子先生)

- 本日のグループワークのテーマは、「地域・職域における健康課題の共有と予防へ向けた健康づくりの推進」についてであり、都道府県単位で地域保健関係、労働関係、保険者関係の出席者が同じグループとなるよう編成した上で行っていただいた。
- グループワークを通じて、それぞれの実情や課題を知ることができたと思う。
- 地域保健と職域保健の抱えている健康課題を持ち寄って協議をすることの重要性に気づいたと思う。このような顔の見える関係を構築すること、そのための場を設けることは重要であり、地域に戻られた際にも連絡を取り合い、連携を深めながら推進していただきたい。またその際には、本日の事例報告で発表いただいた連携も参考にしていきたい。連携の状況は、各地域において異なるが、まだ十分に連携の図れていない地域においては、「できることから」始めていただきたい。取り組み出すと順調に進んでいくことも多い。
- 推進していくためには、
 - ① 地域保健側、職域保健側の課題を協議する際には、中長期目標、短期目標のどこに焦点を定めて取り組んでいくかをまず明確にすることが、その後の連携をスムーズに進めていくために重要なことではないだろうか。
 - ② 健康課題を解決するためには、健診データを共有することが必要であるが、改めてデータを入力するには費用を要するところもあり、現在保有するデータを活用して入力することもある。入力して分析することで、どのような事が分かるのか、どのようなことに活用でき、どのような変化を生み出すかなどを各機関で理解していただく必要がある。整理したうえで、各機関へデータを提供してもらえよう、説明のための機会を確保することが重要である。データの共有や分析では、地域の公衆衛生の学識経験者らと連携することや相談することも方法の一つと考える。また、担当者が熱意を持って、実際に現場へ説明に行き、顔を見て話すことが大事なのではないだろうか。
 - ③ 労働者が健康づくりをしたいと思った時に、すぐに取組める環境、または、生活をしているだけで自然と健康増進が図れる環境を整備していくことは重要であり、それは地域・職域が連携することで実現可能となっていくのではないだろうか。そのためには、事業主が中心となって労働者の健康の維持・増進への取り組みをしてもらうことが必要である。事業主に対して支援できることはないか地域保健関係、労働関係、保険者関係それぞれの立場で出来ることを考えてほしい。